

## 変 更 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊大久保駐屯地  
第397会計隊長 八木 健作

公告第25号(令和7年4月18日)「大久保(7)公務員宿舎内部整備役務(内壁塗装)ほか4件」について、下記のとおり公告の一部を変更する。

### 記

#### 1. 第1項 入札事項について

納地または工事場所  
大久保宿舎、開宿舎、御所馬場宿舎

とあるを、

納地または工事場所  
大久保宿舎、開宿舎

に変更する。

#### 2. 公告添付の仕様書を別添のとおり差替える。

仕 様 書

物品番号		仕様書番号	1 / 2
役務名称	大久保（7）公務員宿舎 内部整備役務	承認年月日	令和 7年 4月 11日
		作成年月日	令和 7年 4月 11日
		変更年月日	令和 7年 5月 7日
		作成部隊等	大久保駐屯地業務隊
<p>1 役務場所</p> <p>(1) 京都府宇治市伊勢田町南山 2 1 番地（大久保宿舎）</p> <p>(2) 京都府宇治市開町 4 3 番地（開宿舎）</p> <p>2 役務期間 契約締結日 ～ 令和 8年 3月 31日</p> <p>3 役務概要</p> <p>宿舎各棟内部整備 ※数量は予定数量とする。</p> <p>(1) 内壁塗装(EP-G塗り) 2,352.8㎡（約15戸分）</p> <p>ア 居間（台所、巾木、廻り縁含む） (806.3㎡)</p> <p>イ 洋室・和室（巾木、廻り縁含む） (882㎡)</p> <p>ウ 便所（配管含む。） (168㎡)</p> <p>エ 洗面・脱衣室 (240㎡)</p> <p>オ 玄関・ホール（玄関ドア含む） (256.5㎡)</p> <p>(2) 天井クロス張り替え(ビニールクロス張り) 908.7㎡（約15戸分）</p> <p>ア 居間（台所含む） (410.55㎡)</p> <p>イ 洋室・和室 (454.35㎡)</p> <p>ウ 玄関・ホール (43.8㎡)</p> <p>(3) 畳表替え（1等C-1） 90枚（15戸分）</p> <p>(4) ふすま張り替え（襖紙） 30枚（15戸分）</p> <p>(5) 天袋張り替え（襖紙） 30枚（15戸分）</p> <p>4 一般事項</p> <p>(1) 本作業は、本仕様書及び国土交通省公共工事標準仕様書に基づき施工する。</p> <p>(2) 作業に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議し、また、軽微な変更を監督官が指示した場合は、その指示により実施する。</p> <p>(3) 着工に先立ち日程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。</p> <p>(4) 作業実施に際し、本仕様書等に記載無き事項と言えども、実施上必要な作業等については、請負業者により良心的に実施をすること。</p> <p>(5) 現場管理・安全管理</p> <p>ア 請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対し賠償するものとする。</p> <p>イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。</p>			

ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。

エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。

(6) 本作業に必要な電気・水道については請負者の負担において用意する。

#### 5 特記事項

(1) 各戸の内部整備の範囲は、監督官と協議の上その都度決定する。

(2) 内部整備は、3 役務概要(1)～(5)の範囲内において、監督官が指示する部屋の必要数量及びその部屋に該当する整備を必要の都度実施すること。

(3) その他不明事項は監督官と協議を行うこと。

#### 6 提出書類

監督官の指定する様式に基づき提出する。

#### 7 検査

(1) 本作業で使用する材料は、使用する前に材料検査簿に基づき監督官の検査を受け、合格品のみ使用すること。なお、使用材料はすべて新品とする。

(2) 作業完了後、現場清掃の上監督官に届出た後、検査官の完了検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。